

熊市歯発第80号
令和5年9月15日

会 員 各 位

熊本市歯科医師会
会長 渡辺 猛士

熊本市フッ化物塗布事業への協力医辞退について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会会務に対しましてご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年11月より新たに、1歳時、2歳時、2歳6か月時を対象とした標記事業が始まります。

萌出後の歯に直接フッ化物を作用させる、専門的なフッ化物局所応用法であるフッ化物塗布を乳歯のう蝕予防を目的とした事業で、妊婦歯科健診・後期高齢者健診事業同様、個別契約ではなく、市からの委託事業として、本会が業務委託契約を結ぶ予定であり、おおまかな内容は下記のとおりです。

- ・本会事務局に「(様式1)(医療費請求用)フッ化物塗布券」を提出
- ・患者窓口負担なし
- ・本会の事務手数料55円を引いて、本会より先生方へ1,100円振込

説明会は開催しません。同封しておりますマニュアル、塗布券見本、フッ化物塗布事業のおおまかな流れ、をご覧ください、本事業にご協力いただける先生方の一覧を、熊本市に提出しなければなりません。

つきましては、現時点で事業にご協力いただけない先生は下記にご記入いただき**9月25日(月)までに**市歯事務局までFAX(344-9778)にて、ご返信ください。

ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

フッ化物塗布事業を辞退いたします。

歯科医院名

氏名

本会事務局 FAX(344-9778)

締切:令和5年9月25日(月)